

会 議 録

会議名	令和5年度 第2回佐久市環境審議会
事務局	環境部 環境政策課 環境政策係
開催日時	令和6年2月15日（木） 10時00分～11時20分
開催場所	佐久市市民創錬センター 音楽室1
出席者	<p>【委員】 平林 公男委員、小宮山 尚明委員、麻生 知子委員、 青柳 京子委員、廣澤 三和子委員、中澤 あけみ委員、 坂川 和志委員、小島 和夫委員、高柳 翔委員、 森泉 文人委員、泉 裕美委員、井出 時子委員、 駒村 英二委員、在家 明子委員、松野 健委員、 長谷川 香織委員、奥村 景子委員</p> <p style="text-align: right;">（17名/20名出席）</p> <p>【事務局】 木内環境部長、檜山環境政策課長、木内生活環境課長 環境政策課 環境政策係 百瀬係長、小林主任 生活環境課 環境衛生係 井出係長、小山主任</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 審議事項 第二次佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画骨子案について 3 その他 4 閉会

	<p><u>1 開会</u></p> <p><u>2 審議事項</u></p>
事務局	《資料1「第二次佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画骨子案」について説明》
事務局	《資料2「事前提出された意見等とそれに対する事務局回答（審議事項）」について説明》
委員	<p>佐久市堆肥製産センターは、老朽化してきているが今後新しい施設とする計画はありますか。</p> <p>また、7円/kgで販売されているが、価格の見直し等の計画はありますか。</p>
事務局	<p>施設を新しくする計画は、現状ありません。</p> <p>佐久市堆肥製産センターは、生ごみを原料として堆肥を作る施設となっておりますが、農業施策として実施しているものになります。</p> <p>価格の設定については、この場ではお答え致しかねますので、ご質問があった旨を担当部署へ伝えます。</p>
委員	<p>資料1の4ページ、図3-1 佐久平クリーンセンター受入上限について、受入上限に対する割合が99%ということは、処理能力が限界に近いということになります。1人1日当たりの総排出量が右肩上がりとなっている中で、何か劇的な対策を計画に盛り込んでいかなければならないのではないかと。</p>
事務局	<p>今年度は96～97%程度となる見込みです。市民の皆様のご協力によって山場は越えたものと考えておりますが、まだまだ安心できる数字ではございませんので、今後ごみ全体の減量化が図られるよう、素案に対策を盛り込んでまいりたいと考えます。</p>
委員	<p>佐久平クリーンセンターのごみは、佐久市だけではなく、広域的に受け入れている状況です。移住者が多く、観光にも力を入れている他の自治体のごみもここで受け入れているという中で、それはどうなっているのか納得できる説明ができるようにしていただきたいと思っております。</p>

事務局	承知いたしました。
委員	佐久市に「生ごみ処理機等購入費補助金」があることを初めて知りました。こちらはいつから始めたもので、どのくらいの予算で推移しているものなのか、地域別の資料を示していただきたい。
事務局	後日お示しいたします。
委員	資料2の1ページ、No.4について、一度緩めた分別を厳しくするのはかなり腰を据えてやらないと市民の皆様に理解をしていただけないと思います。広報、啓発については、広報誌や回覧板だけでは不十分だと思うので、そういったところも検討して素案に反映していただければと思います
事務局	承知いたしました。
委員	一番大事になるのは基本理念と目指す将来像だと考えます。目指す将来像については、資料2の3ページ、No.14で環境基本計画に基づいているとの回答をいただきましたが、目標はあくまで実現可能であることが大事だと思います。ごみを出さないことを目指すのか、最小限に抑えることを目指すのかを明確にすることが一番議論すべき点であり、そこに向かって具体的な対策というのがこれから出てくるのだと思います。
事務局	資料2の2ページに記載しているとおり、この計画は佐久市全体の計画の中に位置付けられています。佐久市環境基本計画の基本目標も本審議会でも議論いただき決定されております。目指す将来像の設定については、上位計画に準拠して進めさせていただきたいと思います。
平林会長	佐久市環境基本計画の次回改訂時に見直しの検討がされるよう、事務局側で申し送り事項としておいてください。
麻生副会長	非常に重要な事項だと思いますので、手法等について素案の段階で具体的に盛り込めるものは盛り込んでいただきたいと思います。
事務局	承知いたしました。
委員	資料1の2ページ、図1-1について、第二次佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画から佐久市災害廃棄物処理計画に向かって矢印が引かれて

	<p>おり、計画を関連付けていることを事務局が示唆していると思いますが、これらの計画は法的な枠組みが異なっています。この図が正しいとなると、骨子案の中で佐久市災害廃棄物処理計画に関する記述が必要かと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>検討いたします。</p>
委員	<p>資料1の7ページ、(4)に関係者の役割についての記載があります。観光客のような一時的な訪問者に対しても、減量化について考えていただくことは重要だと思います。対象として含めるべきかご検討ください。</p>
事務局	<p>検討いたします。</p>
委員	<p>資料1の8ページ、図5-1について、割合で記載されておりますが、分かりやすくするために食品ロスの重量による記載としてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>検討いたします。</p>
委員	<p>資料1の7ページ、表4-2について、3に“有事の際の災害廃棄物等を処理する余力を踏まえて数値目標を設定する方法”とありますが、災害廃棄物の数値目標を設定することは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>ここでお示ししているのは数値目標の設定例になります。ごみの減量化を進めることで、将来的には災害廃棄物の受け入れが可能になる可能性はございます。目標を設定する上では、将来を見据え、なるべく域内で処理するという観点も必要であると考えております。</p>
平林会長	<p>災害廃棄物の処理計画は別ものであり、一緒にしてしまうと大変だと思いますので、分けておいた方が良いと思います。</p>
平林会長	<p>本日の委員の皆様からの意見を踏まえ、修正箇所を修正した上で、骨子案を決定としてもよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
平林会長	<p>意見等がないようですので、骨子案を決定とします。</p>

事務局	<p><u>3 その他</u></p> <p>本日ご審議いただいた内容をもちまして、3月にパブリックコメントを実施いたします。その結果をもって素案を作成し、次回の審議会でご審議を賜りたいと考えております。</p> <p>次回の審議会の開催時期については、令和6年8月頃を予定しております。</p> <p><u>4 閉会</u></p> <p>(終わり)</p>
-----	--